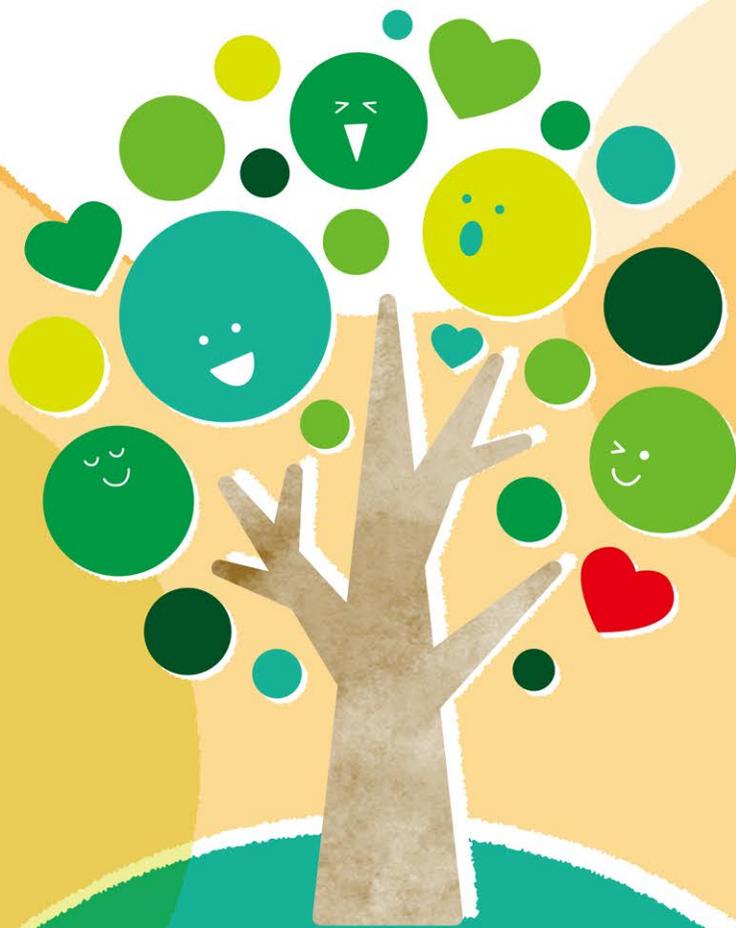


山形県に

避難している 子育て家庭の 皆さんへ



Contents

- 1 山形県のアンケート調査から
- 2 交流会やっています♪
- 3 子どもの進学・進路が心配・・・
- 5 経済的な負担を軽くしたい！
- 7 働くための不安を軽減したい！
- 9 放射線のことが心配・・・
- 11 困ったら電話して！相談窓口一覧

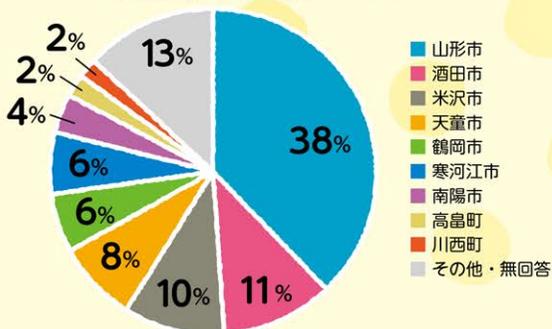
東日本大震災から7年が経過し、子どもたちの成長とともに、
 悩みも変化しているのではないのでしょうか。
 山形県で実施したアンケート調査にも、そういった声が多く寄せられ、それを元に、
 避難している子育て家庭へ向けた情報誌を発行いたしました。
 この情報誌が、少しでもお役に立てれば幸いです。

山形県が避難者を対象に行ったアンケート調査（平成29年9月調査）

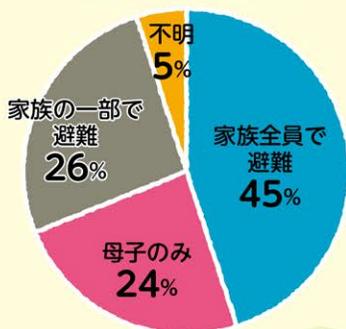
【集計数 176件（回収率24.3%）】

山形県に避難者って
 どのくらいいるの？
 どんな家庭が多いのかな？
 他の人たちは
 どんな風に暮らして、
 どんなことで
 困っているのかな？

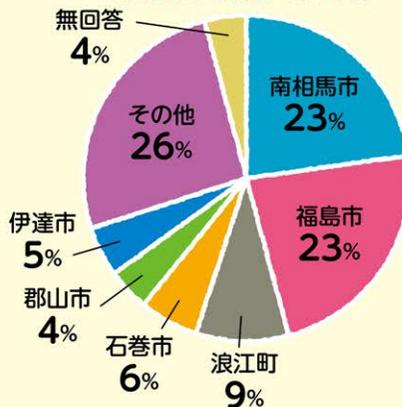
避難先の市町村



現在の避難の状況



避難元の県、市町村



山形での生活で
 「困っていること不安なこと」

生活資金のこと	68.2%
自分や家族の身体の健康	47.7%
住まいのこと	47.2%
仕事のこと	30.7%
自分や家族の心の健康	29.0%
放射線の影響のこと	25.0%

教育や子育てについて
 「困っていること不安なこと」

子どもの進学や進路が心配だ	48.0%
子育て、教育にかかる経済的負担が大きい	47.1%
子どもに対してイライラしたり、冷たくしてしまう	23.5%
子どもがいじめられていないか心配だ	14.7%

教育や子育てについての要望

子どもの進学や進路について アドバイスや情報が欲しい	40.2%
子育てに役立つ情報が欲しい	27.5%

交流会やってます♪

行ってみて、話してみれば心のモヤモヤが晴れるかも。
各地域で避難者の交流会を開催しています。

村山地域

山形市

浜通り交流会、さとカフェ (毎月1回)
サンデーさとカフェ (毎月日曜1回)
ほか まちの保健室スペシャル
帰福ママの会 など

山形市避難者交流支援センター
TEL:023-625-2185

月よう・お茶ちの会
(毎月第2,4月曜日)
花・はな会 (毎月1回)
ほか ものづくりサロン など

山形市社会福祉協議会
TEL:023-645-8061

おしゃべりサロン
(毎月第2,4水曜日)
ほか さくらんぼ交流会、
ゆき遊び交流会 など

NPO法人やまがた
絆の架け橋ネットワーク
TEL:023-674-6013
(福島こころの公民館 fucco)

ままカフェサロン、はーとタイム
(毎月1~2回)
ほか わくほこ芋煮会、雪まつりなど

NPO法人やまがた育児サークルランド
TEL:023-687-1720

特別授業
「ナスカの地上絵を体験しよう」
「森の息吹に触れてみよう」 など
(毎月1回日曜日)

寺子屋子ども大学
TEL:023-628-4871

ジャガイモ植え付け・収穫、
田植え・稲刈り体験、
味噌作り、餅つき体験 など随時

山形アグリアカデミー
TEL:023-645-1802

わくわくたねの会 (毎月第2火曜日)

ここふく@やまがた
TEL:023-674-0606 (NPO法人アミル内)

畑作業の交流会 (毎週木曜日)
ほか 季節のイベントなど

自然と人間を学ぶ会
TEL:023-641-7140

ひろばカフェ (震災避難者の日)
ほか 随時

ぷらっとほーむ
TEL:090-4553-7257

天童市

ちえっと寄れ茶~ (毎月1回)

天童市社会福祉協議会
TEL:023-654-5156

寒河江市

ふるさと交流広場 (毎週1回)
ほか 日帰り旅行、イベントなど

寒河江市社会福祉協議会
TEL:0237-83-3220

河北町

土と野菜のふれあい体験交流会、
帰還者と避難者の交流会
など随時

ハチドリー滴の会
TEL:080-4512-5402

置賜地域

米沢市

サロンこの指と~まれ! (年4回)
スマイルイベント (年2回)
ほか イベント開催など

米沢市社会福祉協議会
TEL:0238-24-7881

お茶会「きさき万世」
(毎週水曜日・万世コミセン)

生活クラブやまがた生活協同組合
問い合わせ TEL:0238-26-8003
(米沢市避難者支援センターおいで)

スペシャルままカフェ (年2~3回)

NPO法人やまがた育児サークルランド
置賜事務所 TEL:0238-87-0814

長井市

定期交流会 (月1回)
ほか 季節の交流会など

長井市社会福祉協議会
TEL:0238-87-1822

南陽市

がんばろう東北憩いと交流のひろば
(月1回) ほか お花見会など

南陽市社会福祉協議会
TEL:0238-43-5888

高島町

避難者サロンまほろば (不定期)
Happy♥Smile (月1回程度)

高島町社会福祉協議会
TEL:0238-52-4486

庄内地域

酒田市

こんにちわサロン (毎月1回)
手芸の会 (毎月2回)

酒田市社会福祉協議会
TEL:0234-23-5765

鶴岡市

にこにこ交流塾

鶴岡市社会福祉協議会
TEL:0235-24-0053



子どもの進学・進路が心配…。



子どもの成長とともに、悩みは変化していくもの。小学校、中学校の入学はもちろんですが、高校受験は子どもにとっても大きなライフイベントの一つ。避難先で高校受験を迎えとなれば、悩みは更に深まることも。山形県に避難していて、福島県の高校受験を考えているご家庭の中から「情報が少ない。」という不安が聞かれました。福島県の塾講師、伊藤先生にお話をお聞きしました！

尚志学園 福島高等予備校福島校
教頭 伊藤 哲 先生

Q 福島県の高校受験のスケジュールや対策を教えてください。

A

① 受験のスケジュールと内容

県立高校入試Ⅰ期(1/31、2/1)

- 小論文、面接など
各高校とも特色があるので、過去問などを参考にしながら対策しましょう。

県立高校入試Ⅱ期(3/7、3/8)

- 学力試験(5教科)(250点満点)
学力試験と調査書の比率は1:1が多いが、学力試験の比率を高くする高校もある。

県立高校入試Ⅲ期(3/22)

- 面接など
Ⅱ期までで定員割れした高校のみ実施

私立高校入試

- 推薦(12月~1月)、一般(1月上旬~2月上旬)、
二次(3/18頃から)(二次試験を実施しない高校もある)

② 受験対策のポイント

定期テストが重要!!

福島県では1年生から3年生までの成績が調査書に係わってきます。3年生の2学期末までのテストが県立高校Ⅰ期と私立高校の受験の調査書、県立高校のⅡ期受験は学年末テスト(1月下旬に実施)までが調査書の範囲となります。1、2年の時からしっかり勉強する人は得することになります。定期テストはテスト範囲のすみからすみまで学習しましょう。

入試の出題傾向に慣れておく!

山形県と福島県では入試の出題の仕方が違います。自分が受験する県に慣れておいた方がいいです。福島新教育研究協会で毎月実施している、新教研もぎテストの受験などが目安にできると思います。

Q 志望校の決定や山形県の高校か福島県の高校かどちらにするかなど、いつ頃までに決めると子どもへの負担が少ないですか？

A 志望校決定については、2学期末テストが終わった後、11月末の3者面談が重要です。面談では自分がどうしたいのか自分の意志を伝えることが大切。Ⅰ期受験をするかしないか、普通科、専門学科、総合学科どこに進学したいか、希望の高校はどこかなど。そうすれば、先生も背中をおしてくれるはずです。山形県の高校にするか、福島県の高校にするかについては、夏休み前までに決めた方がよいでしょう。福島県では7月頃から県立高校の体験入学が始まります。夏休み中に、お子さんと参加できればいいですね。どちらにしても、親子でよく話し合うことが大切です。

福島県公立高校入試について

山形県では、オープンスクールという県立高等学校の説明会が例年、概ね7月下旬～10月頃に行われます。福島県の場合どうですか。このことも含め、福島県の県立高等学校について、受験のスケジュールはどうなっているのか、教えてください。

▶福島県の場合、県立高等学校の説明会については、体験入学という名称で、夏季休業中（主に、7月下旬）に実施されます。また、各中学校が企画する高等学校説明会が主に6月から10月に行われます。受験のスケジュールについては、1月中旬にⅠ期選抜の願書受付、2月上旬にⅠ期選抜の実施、2月中旬にⅡ期選抜の願書受付、3月上旬に学力検査を行うⅡ期選抜、その後定員を満たさなかった高等学校においてはⅢ期選抜が行われます。詳しくは高校教育課HPに掲載している「がんばれ受験生！県立高校入試早わかり」の中で、整理しています。そちらをご覧ください。

高校入試については、どのような質問が寄せられていますか。

▶高校入試の質問については、出願できるかどうかについての質問が多いです。こうした質問も含め、詳しくは、上記の「がんばれ受験生！県立高校入試早わかり」の中で、Q&Aとして整理しています。そちらをご覧ください。

福島県から山形県に避難している中学生は、山形県と福島県の両県の県立高等学校を受験できますか。

▶両県の県立高等学校を受験することはできません。どちらか一方の県の県立高等学校を受験することとなります。

高校入試が変わるようですが、この点を教えてください。

▶2020年度入試から、本県の福島県高等学校の入学選抜制度が変わります。現在の中学校2年生が対象となります。これまでのⅠ期選抜とⅡ期選抜を統合し前期選抜とし、受験者全員に学力検査を課します。また、定員を満たさなかった高等学校においてはこれまでのⅢ期選抜に当たる後期選抜を行います。この新しい県立高等学校入学選抜制度については、リーフレットを作成し、高校教育課HPに掲載しています。詳しくは、そちらをご覧ください。

福島県教育庁高校教育課

山形県公立高校入試について

山形県の高校受験のスケジュールはどうなっていますか。

▶山形県の公立高等学校の入学選抜に係る日程は、例年概ね次のとおりです。

【推薦・連携型入学選抜】

願書受付	1月下旬
入学選抜	2月上旬 面接、作文、適性検査等
選抜結果通知	2月中旬

【一般入学選抜】

願書受付	2月下旬
入学選抜	3月10日 学力検査（5教科） 3月10日又は11日 面接 3月11日 適性検査等（一部の高等学校）
選抜結果通知	3月17日

具体的な月日等については、例年10月頃に「山形県公立高等学校入学選抜実施要項」に定め、各中学校を通じて生徒の皆さんにお知らせするとともに、県ホームページ等で公表いたします。

（トップページ > 教育・文化 > 教育・学校 > 高等学校 > ○○○年度入学選抜情報）

なお、各高等学校における中学生や保護者等を対象とした体験入学（オープンスクール）は、例年概ね7月下旬から10月頃に開催されています。

避難生徒が山形県の公立高校を受験することはできますか。その際、配慮していただけることはありますか。

▶避難生徒が山形県の県立高等学校を受験することはできます。県外から山形県の県立高校を受験する場合、入学までに山形県内への住民登録が必要となりますが、避難生徒で山形県の中学校を卒業見込みの場合は、山形県内への住民登録を条件としません。この場合、在籍中学校の所在地を受験者の現住所とみなします。

また、山形県では、東日本大震災により被害を受けたと認められる方には、「入学選抜手数料免除申請書」、「入学料免除申請書」をそれぞれ所定の期日内に御提出いただくことにより、県立高校への入学に伴う入学選抜手数料、入学料を免除しております。詳しくは山形県教育庁総務課（電話023-630-2233）又は志願先の県立高校にお問い合わせいただくか、県ホームページを御参照ください。

（トップページ > 教育・文化 > 教育・学校 > 高等学校 > 東日本大震災に伴う入学選抜手数料及び入学料の免除について）

山形県教育庁高校教育課

経済的な負担を軽くしたい!



住宅補助がなくなり家計の負担が大きくなってきているのに加えて、子どもにかかる教育費が思っていた以上にかかる…。なんていう声を多く耳にします。

将来のことを考えながら、教育資金や家計の見直しのコツなどを山形財務事務所の千葉さんと佐藤さんにお聞きしました。

財務省東北財務局山形財務事務所
千葉 純也 さん
佐藤 みゆき さん

Q 子どもが成長するに従って教育資金のことが気がかりになってきました。教育費用ってどのくらいかかるの？

A よく子ども一人につき1千万円かかると言われます。文部科学省と日本学生機構が公表している調査結果からみると、

- ①幼稚園は私立、それ以降(小～大学)が全て公立(国立)の場合、**873万円**
- ②幼稚園・大学が私立で小中高が公立の場合、**1,161万円**
- ③幼稚園・高校・大学が私立で小中が公立の場合、**1,338万円**

※小中高の習い事の費用は含む。大学生時の生活費は含まない。

やはり概ね事実に近い数字といえます。1千万円などと言われると、非常に気が重くなってしまいますが、大学卒業までの22年間で割れば、1年あたり50万円弱、1ヶ月あたり4万円となります。いずれにしても、公立か私立かによって費用は大きく変わり、ウェイトが大きいのは大学に係る費用となります。上記の学費に加えて、生活費などの仕送りも発生する大学生時代は、親にとっても最も出費の多い時期の一つです。そのため国では教育ローンや奨学金の制度なども用意しています。こうした選択肢も考慮して計画的に資金を準備することが大切です。

※奨学金は、お子さんが返済義務を負うことから、お子さんとしっかり話し合ってから決めましょう。

Q 住宅補助もなくなり家計も厳しいです。家計の管理ややりくりのコツを教えてください。

A まず基本は、現状の収入や支出をきちんと把握することです。収入であれば、「手取り収入」、支出については、食費・光熱費・交際費など項目ごとに把握することが大切です。具体的な把握方法としては、王道の家計簿、パソコンのソフトやスマホのアプリを活用する方法まで色々あります。『レシートを費目ごとに袋に入れておき、時間があるときにスマホのアプリを使って整理する。』や『支払いをクレジットカードにしている場合は、明細で毎月支出額を把握する。』など色々ですが、どんな形であれ続けることが大切です。次に、借入れの見直しです。借金をしているという自覚は薄れますが、カードでの買い物も借金ということになります。借金については、実は利息をかなり払っているという事があります。利率や返済期間、回数、総額いくら返すのかなどよく確認しましょう。避難者の方にとって、住宅の補助がなくなったことは、とても大きな問題だと思います。また、転職により収入が減った方、二重生活の方と、避難されているご家庭は、複合的な問題を抱えていらっしゃる方もいるのかと思います。一人で悩まずに、どなたかに相談し一緒に考えてもらうこともできます。その場合、相談先はできるだけ公的な機関に相談することをおすすめします。市町村の広報に無料相談などのお知らせが掲載されているかと思うので、在住地の情報をご確認ください。借入れを含む経済的な悩みについては、当事務所でもお受けいたします。

学費助成や奨学金制度

福島県

福島県奨学資金《震災特例採用》奨学生

東日本大震災により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援します。

対象となるには、**資格要件があります**ので、お問い合わせください。

※平成30年度は終了しました。今後の予定についてはお問い合わせください。

福島県奨学資金（貸与型）

福島県が実施している奨学金です。対象は高等学校、専修学校（高等課程）、高等専門学校、大学、短大です。中学3年生や高校3年生の予約も可能です。

福島県奨学資金緊急採用制度

高等学校及び専修学校等課程在学者で、主たる生計支持者の失職、破産、会社倒産、病気、死亡等による家計急変のため経済的に修学困難となった生徒を対象に随時、緊急採用募集を実施しています。

※詳細は、福島県教育庁高校教育課 TEL：024-521-7775

山形県

山形県高等学校奨学金（貸与型）

山形県の貸与型の奨学金です。（中学生の予約可能）

公立で月額18,000円、私立で30,000円の貸与を受けられます。

※詳細は、山形県教育庁高校教育課 TEL：023-630-2052

ひとり親

母子父子寡婦福祉資金（就学資金）

ひとり親家庭の親、また、お子さん本人が借りることもできます。

一定の基準や事情を考慮した無利子の貸付です。

※詳細は、お住まいの市町村児童福祉担当課まで

POINT

奨学金はお子さんに返済義務が課せられません。返済の計画や将来のことを親子で話し合ってね。

避難家庭向け学習支援

子ども育成支援 置賜学舎

小中学生ならどなたでも参加できます。

【週末寺子屋】

日時：毎月第2、第4日曜日 13：30～16：30

場所：春日山林泉寺（米沢市林泉寺1-2-3）

TEL：080-1113-6707 代表 石井清純

<https://www.facebook.com/okitamagakusha/>

子ども支援 ボランティア 「チーム飛躍」

庄内地方に避難している小中高生への学習支援

【週末寺子屋】

日時：毎月1日曜日 13：30～15：30

場所：鶴岡市にこ♥ふる（鶴岡市）

TEL：080-5910-3434 担当：岩松

寺子屋 子ども大学

小中学生への学習支援と大学等の先生による特別授業

日時：毎月1回程度

場所：山形市内

TEL：023-628-4871

代表 山形大学人文学部 松尾剛次

<http://www-h.yamagata-u.ac.jp/~kmatsuo/terakoya%20gaiyou.html>





働くための不安を軽減したい!

子どもも大きくなり、少し時間に余裕もでき、働くことを考えている方もいるのでは。そんなときやっぱり不安は子どものこと。

万が一病気になったら…なんて考えるとなかなか踏ん切りがつきませんよね。働きたいママの強い味方!

マザーズジョブサポートのコンシェルジュに聞いてみました～

Q マザーズジョブサポート山形は どういった方が利用するのですか。

A マザーズジョブサポート山形は、働きたいと思っているお母さんを応援する窓口です。今すぐにではなくても、1年後や2年後を目標に来られ、セミナーを受講したり情報収集しながら働く準備を行っているお母さんが多いです。マザーズジョブサポート山形、庄内にはお子さんをお預かりする保育ルームもあります。また、各ハローワークを会場にした出張相談についても、保育士が同行し、安心してセミナーや相談を受けていただけます。

Q 子どもが大きくなり、そろそろ働かなければと 思っています。まず、何から始めればいいですか？

A これまで家にいたお母さんが、外に働きに出るということは、本人にとってももちろん、家族にとっても大きな出来事です。まずは、ご家族の理解を得ることも大切です。ご家族の協力があってはじめて、お母さんが働くことができるのではないかと思います。

次に考えることは、働き方です。何時から何時まで働くのか、正社員として働きたいのか、パートにするのか、また、一ヶ月にどれくらいの収入を望むのかなどを具体的に考えてみましょう。

それから先は、本格的な就職活動です。近くのハローワークへ出向き求人情報を調べてみて、気になる相談があれば窓口で相談してみましょう。履歴書や職務経歴書といった応募書類の準備も必要になってきます。より良い準備ができるように、ハローワークやマザーズジョブサポート山形、庄内をぜひ活用していただきたいと思います。



マザーズジョブサポート山形



保育ルーム にここ

マザーズジョブサポート庄内



マザーズジョブサポート庄内

Q 避難しているので山形には子育てをサポートして くれる祖父母などがいません。働くのが不安です。

A 身近に頼れる人がいないというのは、とても心細いことですよね。お子さんが風邪をひいたり熱を出したり、またお母さんご自身が体調不良になったり、どうしても誰かのサポートが必要になる場面はたくさんあるでしょう。そんな時、周りの方々とより良い信頼関係を作っておかれることは大切です。近所の方、お友達など、いざという時にはお互い様の気持ちで助け合える関係です。また、各自治体には、子育てと仕事の両立を応援してくれる『ファミリー・サポート・センター』や『病児・病後児保育』などがあります。登録しておくとか何かあったときに安心です。



ファミリー・サポート・センターって知ってる？

子育てのお手伝いをして欲しい方と子育てのお手伝いができる方が会員となり、地域社会で子育てを助け合う会員組織です。万が一のことを考え、登録している人も多いです。

1. 援助を受けたい人はまず、各市町村のファミリー・サポート・センターで利用会員登録を行います。
2. お手伝いしてくれる協力会員さんと顔合わせがありますので、安心。
3. 援助して欲しい日程が決まったら、アドバイザーさんに調整してもらいます。
4. 援助活動のあとは、協力会員さんに利用料金を支払います。

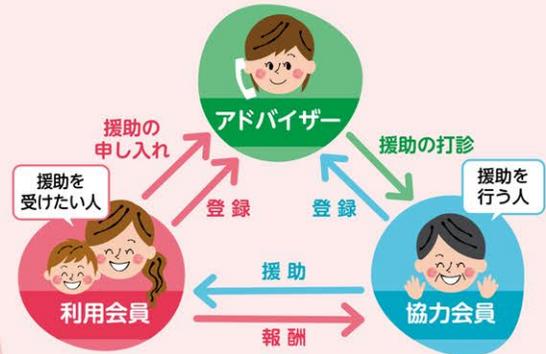
※利用料金は、各市町村によって異なります。

POINT!

ファミリー・サポート・センターは、乳幼児対象の支援と思われがちですが、**おおむね小学校低学年まで、地域によっては小学校6年生まで利用**することができます。

共働きなどの家庭にとっては、心強いですよ。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



病児・病後児保育を利用する

子どもの風邪などによる急な発熱、感染症などにかかってしまい登園、登校ができないなどということは、良くあること。お母さんが仕事を休めれば問題ないのですが、どうしても休めない！という事が数年に何度かやってくるかもしれません。急な事態に頼れる方がいない場合、病児・病後児保育を実施している施設があります。事前登録が必要ですので、万が一に備えておくことも大切です。預かりの年齢、利用料金などについては、各施設により異なりますので、お問い合わせください。

病児対応型施設

症状が安定していれば、病気の回復期に至っていないお子さんもお預かりする施設です。

山形市	山形済生病院 病児保育所「おひさまルーム」	023-674-8856	川西町	美女木げんき保育園 病児保育施設「げんきルーム」	0238-42-3656
山形市	山形市立病院済生館 病児・病後児保育所「ひなたぼっこ」	023-664-0117	鶴岡市	カトレアキッズルーム (三井病院)	0235-22-3290
村山市	病児保育ベテスダ・キッズ	0237-54-3591	酒田市	あきほ病児・病後児保育所 (日本海総合病院)	0234-23-4700
天童市	TFキッズ保育園天童 病児・病後児保育室 にじいろ	023-665-4107	三川町	いのこ保育園 病児・病後児保育施設「[にこっと]」	0235-66-5877
新庄市	オープンハウス こんべいとう	0233-29-2301	庄内町	余目保育園 病児・病後児保育施設「ほっと」	0234-43-2308
米沢市	塩井保育園「すまいる」	0238-21-1225			
米沢市	興道南部保育園「りんごのへや」	0238-21-3756			
長井市	病児保育施設「みつばちルーム」	0238-87-0885			

- その他、病気の回復期にあるお子さんをお預かりする病児対応型施設なども県内14施設あります。



放射線のことが心配…。

時間が経過したからといって、放射線への不安はなくなるものではありません。子どもの将来や家族の健康を考えれば、それも当然のことです。

専門家の意見も様々聞かれ、情報の収集に戸惑うことも多いのではないのでしょうか。今回は、福島県立医科大学の緑川先生に甲状腺検査について詳しくお聞きしました。

公立大学法人福島県立医科大学
医学部放射線健康管理学講座
放射線医学県民健康管理センター

准教授 緑川 早苗さん

Q 福島県で実施している甲状腺検査の現状は？

A 福島の原発事故はチェルノブイリと同様に非常に規模の大きな事故であったため、当初福島でも放射線被ばくの影響で甲状腺がんが増加するのではないかという強い不安がありました。その後、7年以上の時間が経過する中で、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて低いことなどから総合的に判断し、1巡目の検査で発見された甲状腺がんは、放射線の影響は考えにくいとされています。

しかし、皆さんの放射線の健康影響に対する不安はまだ続いており、子供たちの健康を見守るという側面からも検査は継続して行われています。一方で、甲状腺検査を受ける中で、何も問題がないという結果が出れば安心につながりますが、例えば「のう胞」や「結節(しこり)」などが見つかることがあります。「のう胞」は基本的に治療の必要はなく、「結節」も多くは良性ですが、見つければ病気かもしれないと心配になる方もいらっしゃいます。

Q そういった不安を軽減するために必要なことは？

A 説明会などを開催し、甲状腺検査について正確な情報の発信に努めています。放射線と甲状腺がんの関係や甲状腺がんは自覚症状の無いものが多く、検査をすれば多く見つかることや治療をすればほとんどが治ることなどをお話します。今まで医学の中でわかっていることをお話し、多くの方がよく理解してください。

しかしそれで不安がなくなるわけではない方もいらっしゃいます。「不安」といっても皆さん一律ではありません。どういった不安なのか、一人ひとりから詳しくお話をお聞きし、それに対してお答えしていくことで、少しでも不安を取り除くことができたらと思います。

避難生活を続けられている家庭へメッセージをください。

事故から8年が経とうとしています。その中で、ご家庭それぞれにご事情や考え方、周囲の環境は異なりますので、福島に帰るという選択をされた方、避難先で生活していくことを選択された方、皆さん大変な状況の中で、一生懸命考えて決められたのだと思います。どこで生活していても、そこでの暮らしを後悔せず、幸せなものであってほしいと願っています。

山形県での教育と放射線

Q 山形県の小中学校において放射線のことで対応していることはありますか。

▶山形県教育委員会では東日本大震災以降、学校給食の安心・安全をより一層確保するために、小中学校の学校給食に含まれる放射性物質の濃度を定期的に検査しています。具体的には、県外産食材を調理前に事前に検査する「学校給食県外産食材の放射性物質検査」と、提供済みの給食を1週間分まとめて事後に検査する「学校給食一食まるごと事後検査」を実施しています。その結果、食材の事前検査において基準値を超える放射性物質が検出された場合には、その食材を使用した料理の提供を中止するなどの対応、給食の事後検査において検出された場合は、追跡調査の実施等、その後の対応を速やかに関係機関と協議するなどの対応を行うこととしています。

このように、事前・事後に安全性を確認することで、安心・安全な学校給食の提供に努めています。

山形県教育庁スポーツ保健課

山形県放射線安全情報
(<http://www.pref.yamagata.jp/houshasen/>)

Q 山形県の小中学校において避難児童生徒へ配慮していただけることはありますか。

▶山形県教育委員会では「山形県いじめ防止基本方針」の中で、被災児童生徒を「特に配慮が必要な児童生徒」の1つに位置付け、心のケアを適切に行いながら、いじめの未然防止・早期発見に取り組むこととしています。各学校でもこの点を踏まえ、いじめのない学校づくりに努めています。

また、学校や家庭等での悩みや問題に専門的な見地から対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制を整えています。

一方、市町村では、経済的な理由で就学にお困りの被災児童生徒の保護者の方を対象に、学用品費や給食費等を支援する就学援助を実施しています（詳しくはお住まいの市町村の教育委員会にお尋ねください）。

引き続き、本県への避難を余儀なくされた子ども達が本県で安心して学び、元気に育っていけるよう努めてまいりますので、何か気がかりなことがありましたら、学校、教育委員会、教育事務所に遠慮なく御相談ください。

山形県教育庁義務教育課

指導資料
(活用版)

福島県の放射線教育について



東日本大震災以降、福島県では防災教育と関連させながら放射線等についての基礎的・基本的な理解の定着を図る放射線教育を実施しています。そのために教師が授業づくりの拠り所となる資料として、「放射線等に関する指導資料」や授業の導入などに活用できる「放射線教育用学習教材DVD」を作成・配布しております。これらは、「福島県教育庁義務教育課」のホームページからどなたでもダウンロードできるようになっており、同ホームページには実践協力校の指導案や授業の様子を紹介したパンフレット等も掲載しております。(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a)

福島県が義務教育段階における放射線教育の最終目標として「中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付ける」ことを掲げています。ご家庭では「震災から7年以上過ぎたのだから今さら……。」と思わず、子どもたちが学校で学んだことを共有して話し合う機会をもっていただきたいと思います。また、生活していく中で放射線等についての悩みなどがあれば、遠慮なく担任の先生や各学校にいるスクールカウンセラーに相談していただければと思います。

福島県教育庁義務教育課



困ったら電話して!

相談窓口一覧

生活の中での困りごとは、家庭によって様々です。

「あなたには今困りごとはありますか？」

「その悩みを聞いてくれる人はいますか？」

まわりに相談できる人がいない方、専門家にアドバイスをもらいたい方、
ひとりで悩まず、困ったら電話してね。

どこに相談したらいいかわからないときは、お住まいの市町村窓口か、
社会福祉協議会、次の避難者相談窓口へ相談してください。



避難者の相談窓口

相談窓口	電話番号等
山形市避難者交流支援センター（山形市） 火～日 9:30～17:00	023-625-2185
避難者支援センターおいで（米沢市） 月～金 9:00～17:15	0238-26-8003
復興ボランティア支援センターやまがた 月～金 9:00～17:00	023-674-7311
ここふく@やまがた NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 来所相談 月・火・木9:00～17:00 電話相談 月～金9:00～17:00	023-674-0606
山形県社会福祉協議会 月～金 9:00～17:00	023-626-1622
山形県危機管理課復興・避難者支援室 月～金 8:30～17:15	023-630-3100
岩手県復興局生活再建課 月～金 8:30～17:00	019-629-6926
宮城県震災復興推進課 月～金 8:30～17:00	022-211-2443
福島県避難地域復興局避難者支援課山形県駐在 月～金 8:30～17:00	023-625-1651
toiro ふくしまの今とつながる相談室 月・水・金 10:00～17:00	024-573-2731
ふくしま24時間子どもSOS	0120-916-024
よりそいホットライン 24時間	0120-279-338

仕事のことで

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
生活や仕事に関する相談	県求職者総合支援センター (ハローワークプラザやまがた内) ※出張相談があります。お問合せください。	0800-800-7867	月～金 9:30～18:00 土 10:00～17:00
就職の相談	公共職業安定所(山形)	023-684-1521	月～金 8:30～17:15
	トータル・ジョブサポート山形(山形県・ハローワーク共同就職支援センター山形) (ハローワークプラザやまがた内)	023-608-2037	月～金 9:30～18:00 土 10:00～17:00
	公共職業安定所(村山)	0237-55-8609	月～金 8:30～17:15
	公共職業安定所(寒河江)	0237-86-4221	月～金 8:30～17:15
	ハローワークやまがた天童ワークプラザ	023-654-5848	月～金 9:00～17:00 (第3日曜日を除く)
	公共職業安定所(新庄)	0233-22-8609	月～金 8:30～17:15
	トータル・ジョブサポート新庄(山形県・ハローワーク共同就職支援センター山形) (新庄合同庁舎内)	080-1809-0302	火・金(週2回) 13:00～16:00
	公共職業安定所(米沢)	0238-22-8155	月～金 8:30～17:15
	ハローワークプラザ米沢	0238-22-8103	月～金 8:30～17:00
	トータル・ジョブサポート米沢(山形県・ハローワーク共同就職支援センター米沢) (～11月まではハローワークプラザ米沢内、12月～ハローワーク米沢内)	(～11月) 0238-22-8103 (12月～) 0238-22-8155	火・金(週2回) 13:00～16:00
	公共職業安定所(長井)	0238-84-8609	月～金 8:30～17:15
	公共職業安定所(酒田)	0234-27-3111	月～金 8:30～17:15
	トータル・ジョブサポート酒田(山形県・ハローワーク共同就職支援センター酒田) (ジョブプラザさかた内)	0234-21-0810	月～金 10:00～18:00
	公共職業安定所(鶴岡)	0235-25-2501	月～金 8:30～17:15

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
女性の就職相談 〔「そろそろ働きたい」 …何年も仕事から遠ざ かっている人・仕事と 家庭の両立に悩んでい る人のための窓口〕	マザーズジョブサポート山形 (ハローワークプラザやまがた内) ※出張相談会があります。 お問合せください。	023-665-5915	月～金 9:30～18:00 土 10:00～17:00 保育ルーム にこにこ(予約制) (火・水・木 9:30～16:00)
	マザーズジョブサポート庄内 (ジョブプラザさかた内) ※出張相談会があります。 お問合せください。	0234-28-8061 0234-24-6611	月～金 10:00～18:00 保育ルーム きらきら(予約制) (水・木・金 10:00～16:00)
障がい者の就職相談	山形障害者職業センター	023-624-2102	月～金 8:45～17:00
障がい者の就労や 生活に関する相談	村山障害者就業・生活支援センター 「ジョブサポートばる」	023-682-0210	月～金 8:30～17:00
	最上障害者就業・生活支援センター 「友愛の里」	0233-23-4528	月～金 8:15～17:00
	置賜障害者就業・生活支援センター 「サポートセンターおきたま」	0238-88-5357	月～金 8:30～17:00
	庄内障害者就業・生活支援センター 「サポートセンターかでる」	0234-24-1236	月～金 8:30～17:00
職場の男女差別、セク ハラ、妊娠等による不 利益取扱い、育児介護 休業等、パート均衡待 遇等に関する相談	山形労働局雇用環境・均等室	023-624-8228	月～金 8:30～17:15
福島県内への就職、再 就職および生活再建に 関する相談	ふくしま生活・就職応援センター	郡山事務所 024-925-0811	月～土 10:00～19:00
		白河事務所 0248-27-0041	月～土 10:00～19:00
		会津若松事務所 0242-27-8258	月～土 10:00～19:00
		南相馬事務所 0244-23-1239	月～土 10:00～19:00
		富岡事務所 0240-23-7880	月～金 9:00～17:00
		広野事務所 0240-28-0636	月～金 9:00～17:00
		いわき事務所 0246-25-7131	月～土 10:00～19:00

子どものこと・教育のこと

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
不登校・子育て等教育に関する悩み・相談	山形県教育センター 教育相談ダイヤル	023-654-8181	月～金 8:30～20:30 土・日・祝祭日 8:30～17:30
いじめに関する悩み・相談	山形県教育センター いじめ相談ダイヤル	023-654-8383	24時間
子育ての悩みや家庭教育に関する相談	家庭教育電話相談 「ふれあいほっとライン」	023-630-2876 023-630-2874 (FAX)	月～金 8:30～17:15 (月～金17:15～、 土・日、祝日はFAX 又は留守番電話での 対応)
少年の悩みごとに関する相談	ヤングテレホンコーナー (県警察本部少年課)	023-642-1777	月～金 8:30～17:15 (土・日・祝祭日、夜 間は当直対応)
子どもの人権110番 (いじめ、体罰など)	山形地方務局	0120-007-110	月～金 8:30～17:15
子ども女性電話相談	山形県福祉相談センター	023-642-2340	8:30～22:00 (年末年始を除く)
子どもに関する相談、 児童虐待等に関する相談	山形県中央児童相談所	023-627-1195	月～金 8:30～17:15 (緊急時は24時間対 応します。「189」い ちはやくへ。)
	山形県庄内児童相談所	0235-22-0790	
子どもの養育や生活に 関する相談	子ども家庭支援センター「チェリー」	0237-84-7111	月～土 9:00～17:00 (緊急時24時間対 応します)
	児童家庭支援センター「シオン」	0235-68-5477	
子どもの健康に関する 相談	村山総合支庁子ども家庭支援課	023-627-1203	月～金 8:30～17:15
	最上総合支庁子ども家庭支援課	0233-29-1221	月～金 8:30～17:15
	置賜総合支庁子ども家庭支援課	0238-26-6027	月～金 8:30～17:15
	庄内総合支庁子ども家庭支援課	0235-66-4759	月～金 8:30～17:15
特別支援学校の 就学支援に関する相談	山形県教育庁特別支援教育課 (山形県庁内)	023-630-2867	月～金 8:30～17:15
高等学校の就学支援に 関する相談	山形県教育庁高校教育課 (山形県庁内)	023-630-3026	月～金 8:30～17:15
高等学校(私立)の 就学支援に関する相談	山形県総務部学事文書課 (山形県庁内)	023-630-2191	月～金 8:30～17:15

女性としての悩み

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
女性の人権ホットライン (セクハラ・DVなど)	山形地方法務局	0570-070-810	月～金 8:30～17:15
女性を中心としての 悩み・相談等	山形県男女共同参画センター 「チェリア相談室」	023-629-8007	火～金 9:00～17:00 土・日・祝 13:00～17:00 (月曜・第3日曜・ 年末年始を除く)
女性の性犯罪被害等に関 する相談	女性専用相談電話 (県警察本部警察安全相談室)	023-615-7130	24時間
	やまがた性暴力被害者サポートセンター	023-665-0500	月～金 10:00～21:00
DV(配偶者などからの 暴力)等に関する相談	山形県婦人相談所 「中央配偶者暴力相談支援センター」	023-627-1196	月～金 8:30～17:15
	村山総合支庁生活福祉課(西庁舎) 「配偶者暴力相談支援センター」	0237-86-8213	月～金 8:30～17:15
	最上総合支庁子ども家庭支援課 「配偶者暴力相談支援センター」	0233-29-1274	月～金 8:30～17:15
	置賜総合支庁子ども家庭支援課 「配偶者暴力相談支援センター」	0238-26-6027	月～金 8:30～17:15
	庄内総合支庁子ども家庭支援課 「配偶者暴力相談支援センター」	0235-66-4759	月～金 8:30～17:15
ストーカー・DVに関 する相談	山形県警察本部生活安全企画課	023-626-0110	24時間
子ども女性電話相談	山形県福祉相談センター	023-642-2340	8:30～22:00 (年末年始を除く日)
女性の健康に関する 相談	村山総合支庁子ども家庭支援課	023-627-1203	月～金 8:30～17:15
	最上総合支庁子ども家庭支援課	0233-29-1221	月～金 8:30～17:15
	置賜総合支庁子ども家庭支援課	0238-26-6027	月～金 8:30～17:15
	庄内総合支庁子ども家庭支援課	0235-66-4759	月～金 8:30～17:15

ひとり親としての悩み

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
ひとり親家庭の 生活相談と就業相談等	山形県ひとり親家庭応援センター	023-633-1037	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を 除く)

障がいのことなどで

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
障がい者・家族・関係者の様々な悩み相談	障がい者110番 「障がい者なんでも相談室」	023-687-5333	月～金 8:30～17:00
精神障がいに関する相談	村山保健所 保健企画課	023-627-1184	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 地域保健福祉課	0233-29-1272	月～金 8:30～17:15
	置賜保健所 地域保健福祉課	0238-26-3015	月～金 8:30～17:15
	庄内保健所 地域保健福祉課	0235-66-5461	月～金 8:30～17:15
難病に関する相談	山形県難病相談支援センター	023-631-6061	月～金 9:00～16:00
	村山総合支庁子ども家庭支援課	023-627-1203	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 地域保健福祉課	0233-29-1266	月～金 8:30～17:15
	置賜総合支庁子ども家庭支援課	0238-22-3205	月～金 8:30～17:15
	庄内総合支庁子ども家庭支援課	0235-66-5653	月～金 8:30～17:15
発達障がいに関する相談	山形県発達障がい者支援センター	023-673-3314	月～金 8:30～17:15

心の健康について

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
様々な悩みを聴いてくれる	山形いのちの電話	023-645-4343	13:00～22:00 年中無休
心の健康・悩み等に関する相談	山形県精神保健福祉センター 心の健康相談ダイヤル	023-631-7060	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00
ひきこもりに関する相談	自立支援センター巣立ち 「ひきこもり相談支援窓口」 (山形県精神保健福祉センター)	023-631-7141	火・木・金 9:00～12:00
心の健康・悩み、ひきこもり、アルコール問題等に関する相談	村山保健所 保健企画課	023-627-1184	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 地域保健福祉課	0233-29-1266	月～金 8:30～17:15
	置賜保健所 精神保健福祉担当	0238-22-3015	月～金 8:30～17:15
	庄内保健所 地域保健福祉課 精神保健福祉担当	0235-66-4931	月～金 8:30～17:15

法律にかかわること

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
法律相談全般 (金融・経営、消費生活、しごと、高齢者、女性、青少年・子ども、障がい、犯罪被害、交通事故、人権問題等)	山形県弁護士会 法律相談センター	023-635-3648 予約受付	月・火・木・金 9:00～16:30 水(夜間相談) 9:00～18:30
簡易裁判所で扱う法律問題の相談など (多重債務の初回相談は無料、それ以外は有料)	山形県司法書士総合相談センター	023-642-3434 予約受付	月～金 13:00～15:00
法的トラブルに関する情報提供等	法テラス山形 (日本司法支援センター山形地方事務所)	050-3383-5544	月～金 9:00～17:00
原子力事故の損害賠償に関する相談	山形県弁護士会 法律相談センター	023-635-3648 予約受付	月～金 9:00～17:00
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 福島事務所	0120-330-540	毎日 (土・日・祝日も受付) (ただし年末年始は除く) 9:30～17:00

消費生活にかかわること

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
商品や契約等に関するトラブル等 消費生活相談・多重債務相談	山形県消費生活センター (山形県庁内)	023-624-0999	月～金 9:00～17:00
	山形県最上消費生活センター (最上総合支庁内)	0233-29-1370	月～金 9:00～17:00
	山形県置賜消費生活センター (置賜総合支庁内)	0238-24-0999	月～金 9:00～17:00
	山形県庄内消費生活センター (庄内総合支庁内)	0235-66-5451	月～金 9:00～17:00
借金に関する相談	財務省東北財務局山形財務事務所	相談専用電話 023-641-5201	月～金 8:30～16:30

放射線のことで

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
放射性物質に関する 食品と水道水に関する 相談	村山保健所 生活衛生課	023-627-1185 (食品) 023-627-1257 (水道)	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 保健企画課生活衛生室	0233-29-1261	月～金 8:30～17:15
	置賜保健所 生活衛生課	0238-22-3740 (食品) 0238-22-3873 (水道)	月～金 8:30～17:15
	庄内保健所 生活衛生課	0235-66-4934 (食品) 0235-66-5666 (水道)	月～金 8:30～17:15
	山形県食品安全衛生課 (山形県庁内)	023-630-2677 (食品) 023-630-2160 (水道)	月～金 8:30～17:15
放射線に関する 健康相談	村山保健所 保健企画課	023-627-1356	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 地域保健福祉課	0233-29-1268	月～金 8:30～17:15
	置賜保健所 生活衛生課	0238-22-3002	月～金 8:30～17:15
	庄内保健所 保健企画課	0235-66-4920	月～金 8:30～17:15

住 宅

相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
借上げ住宅に関する 相談	山形県危機管理課復興・避難者支援室 (山形県庁内)	023-630-3100	月～金 8:30～17:15
定住に関する相談	避難者定住サポート窓口 (復興ボランティア支援センターやまがた内)	023-625-1201	月～金 9:00～17:00
	すまいる山形暮らし案内所 (山形県庁内)	023-630-3083	月～金 8:30～17:15
※各市町村定住支援担当課にお問い合わせ下さい。			



発行日 平成30年10月

発行元 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局
危機管理課 復興・避難者支援室
山形市松波2-8-1 TEL：023-630-3100
特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド
山形市七日町1-1-1 TEL：023-673-9336